

やひこ 議会だより

185号

平成29年4月25日

弥彦村議会

〒959 0392 新潟県西蒲原郡弥彦村矢作
TEL (0256) 94 3131 (代)
TEL (0256) 94 1028 (直通)
FAX (0256) 94 3216
<http://www.vill.yahiko.niigata.jp>
Eメール:gikai@vill.yahiko.niigata.jp



旧やひこ観光ホテル解体後の弥彦駅前広場

3月定例会

3月定例会で決まったこと P2~3

藤見線の工事(総括質疑)..... P4~5

弥彦村初の予算特別委員会を設置(委員会)..... P6~11

文化会館大ホール使用中止(弥生さん)..... P12

6名の一般質問(一般質問)..... P13~18

議決結果・あとがき P19~20

3月定例会

3月7日
～
22日

平成29年第2回3月定例会は、3月7日から22日までの16日間の会期で開かれました。

平成28年度一般会計及び特別会計
補正予算、条例の一部改正及び制定
平成29年度一般会計、特別会計、企

業会計当初予算など、村長から報告
・提案された27議案を慎重に審議した結果、不承認1件、否決1件、修正議決2件となりました。

災害対策、村有土地の有効活用、観光振興、小林村政2年間の歩み、除雪体制など、村政に対する質問を行いました。

3月定例会で決まったこと

平成29年度当初予算

当初予算の内容は、広報やひこ4月10日号（予算特集号）をご覧ください。

・固定資産税 200万円

・農林水産業費

・県補助金 1247万円

・村債 1820万円

・歳入の主なもの

・総務費

・財産管理費 712万円

・民生費

・社会福祉総務費 869万円

・保育園費 586万円

・農林水産業費

・農業経営基盤強化対策事業費 1297万円

・商工費

・観光費

・個人村民税 1050万円

・歳入の主なもの

1050万円

総額は8億9217万1000円

となりました。

・競輪事業特別会計

・専決処分（2月21日専決）

1億3000万円を追加し、総

額は113億9800万円となりました。

ました。

・補正（第4号）

1億9600万円を減額し、総

額は112億200万円となりました。

した。

水道事業会計

収益的支出

60万4000円を追加し、総額

は2億1356万6000円となりました。

りました。

介護保険特別会計 4493万7000円を減額し

介護保険特別会計

1297万円

りました。

総額は6973万4000円となりました。

後期高齢者医療特別会計 214万1000円を減額し、

総額は9億2514万2000円

となりました。

総額は9億2514万2000円

国民健康保険特別会計

2156万2000円を減額し、

総額は9億2514万2000円

・予備費 4642万円

・寄付金積立基金費 5500万円

・雪害対策費 1488万円

・土木費

・諸支出金

・土木費

平成28年度補正予算

一般会計

3470万4000円を追加し、

総額は44億9242万6000円

となりました。

・歳入の主なもの

・個人村民税 1050万円

・商工費

・観光費

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

1297万円

条例の制定

公共施設整備等基金条例

条例の一部改正

職員定数条例

職員の育児休業等に関する条例
職員の勤務時間、休暇等に関する条例

職員の給与に関する条例

村税条例

子どもの医療費助成に関する条例

例

認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例

不承認

専決処分の報告について

平成28年度一般会計補正予算

(2月6日専決)

2億5113万7000円を追

加し、総額を4億5772万円とするもので、内容は、地方創生拠点整備交付金の交付に伴うおもてなし広場施設整備工事等です。ただし不承認でも予算執行は可能となります。

否決

特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例

修正議決

農産物直売所設置条例

条文中の、直売所等を「無償又は時価よりも低い価格で貸しつけることができる」が「適正な価格で賃貸する」に修正し、「さらに直売所等の賃貸料は、規則で別に定める」と加えました。

人事案件

教育委員会委員の任命

阿部 千恵さん(美山)の任命について同意しました。

任期は本年4月1日から平成32年3月31日までの3年間で

米山 信さん(観音寺)の再任に同意しました。

任期は本年4月1日から平成33年3月31日までの4年間で



弥彦中学校入学式 新入生の入場

お詫びと訂正

平成29年1月25日(184号)の12ページに掲載しました12月定例会「平成28年度一般会計補正予算(第4号) 修正案」の議決結果について、内容の一部誤りがありました。

訂正してお詫び申し上げます。

【誤】 安達

【正】 安達

×

総括質疑

3月10日

一般会計補正予算

さくらの湯

不動産売買売り渡し収入

板倉議員 今回10等分して80万円の購入であったが、現在残っている土地は何mで、今回10等分して何m売ったのか併せて、1m単価はいくらか。

総務課長 当初、不動産売り払い収入で800万円見た。面積は2筆に分かれており、1896・19mを単価4250円で、約800万円予定していたが、難しいので、単純に10等分して80万円の収入であった。

板倉議員 土地を売るにはコストもかかると思うが、それは含まれているのか。わかる範囲内で伺う。

総務課長 土地開発基金で購入したが、開発基金はお金がないので銀行からの借り入れを利用して、開発基金に土地代金と利息と事務費の返済を行う。返済期間は、平成17年から31年度まで行うが、単価は4250円。これに造成費が含まれるかどうかは、確認したい。

条例

おもてなし広場

田中議員 土地、直売所の財産区分は。

総務課長 土地は行政財産、建物は普通財産である。

田中議員 行政財産は無償または時価よりも低い価格で、貸し付けることができるが、普通財産はどうか。

副村長 村が所有する普通財産は、適正な対価なくしては貸し付けできない。無償での貸し付けができるように、今回条例の制定を提案した。

田中議員 立派な直売所を建設し、また冷蔵施設のほか、販売システム、POSシステム、そしていろんな備品まで村が備えて、全部無償で貸し付けることができる条例には、多くの村民の理解が得られないと考えるが、村有資産の貸し付け条例によって貸し付けるべきと思うが。

副村長 農業と観光の一体的振興を図る目的で整備している。販売委託料は、17%と他より高く設定されているが、円滑な運営で、農家の負担がより引き下がることを期待し、無償での貸し付けをしたい。利益がでたら農家へ還元したい。

(注) POSシステム

単品ごとに販売・在庫管理を行うための販売時点情報管理システム。商品につけられたバーコードをスキャナーで読み取り、小売店のレジでの精算業務等を行います。

きらめき住宅団地

田中議員 土地開発基金関連で、村長の給与カットの一部改正が出ているが、形を変えた寄付行為ではないか。

昨年の「おもてなし広場」のテント破損とは違い、実質的・金銭的な被害は与えていない。その事業自体は黒字も出し弥彦村には、大きく貢献している。不正をし、金銭の授受があったわけでもない。長期にわたって処理をしなかったこと、手続上のミスは責

められることである。

現職の課長、副村長、教育長への寄付を求めるのは、寄付の強要になるのでは。

村長 結果が非常に良かったからやり方に少々問題があっても、この考え方は村政がおかしくなる。規則、法律にのっとり対応したい。

総務課長 弁護士に確認し、「弥彦村の条例を確認、整備の上、報酬カットによって支払うことが一番適当である」との回答。現職の課長に寄付を求めたのは、あくまで協力である。何名かは協力できない方もいるが、それぞれ職員にも考え方があろうと思う。

一般会計当初予算

モンゴルへ消防車寄贈

安達議員 モンゴル国エルデネ村へ小型動力ポンプ積載車贈呈の内容は。

総務課長 弥彦村消防団が使っていた中古の動力消防ポンプ付積載車1台と消防用ホースをモンゴル国エルデネ村へ寄贈する。輸送経費はおおよそ50万円である。

国際協力に関する経費の80%が特別交付税で措置される。7月に寄贈と訪問を予定している。

安達議員 1台でなく2台にして500リットルのポリタンクをつけて寄贈すれば広大な土地のモンゴルで、より効果的でエルデネ村も喜ぶのではないか。特別交付税で措置されるのであれば、十分可能ではないか。

村長 これが弥彦村とエルデネ村の友好に発展、寄与すれば良いと思う。今後も先方の要望があれば、贈呈したいと考えている。



拡幅がまたれる藤見線の道路

藤見線の工事

小熊議員 道路施設改良費6300万円の内容は。また代替地も含まれているのか。

建設企業課長 藤見線の道路拡幅工事費も含まれている。代替地は道路用地等買収費で用意する予定である。

時間外勤務

小熊議員 役場は遅くまで明かりがついていると指摘があるが。超過勤務の対策は。

総務課長 指摘を受けて取り組んだのが、水曜日のノー残業デーであり、メリハリのつけた勤務を実施したい。

地域おこし協力隊

柏木議員 新規事業で人材を募集するがその内容は。

副村長 この事業は総務省が推進し、地域外の方から観

光振興などで貢献してもらう方を1名募集する。

観光協会事務局長報酬

赤川議員 弥彦観光活性化のためと思うが、事務局長はどういう方を想定されているのか。

副村長 商工観光に経営面や観光の知見を持たれている方で、弥彦村の方を考えている。

その他

新潟市及び弥彦村における連携中枢都市圏

柏木議員 連携を締結すると新潟市のスポーツ施設は有料が多いが、村は無料の施設が多い、使用料はどうなるのか。

総務課長 相互利用となると村民と同じ扱いになる。新潟市の施設が有料であれば、新潟市民と同じ条件となる。

付託された補正予算1案件、条例7案件、その他1案件は、村長提案のとおり全会一致で可決しました。

主な質疑事項

28年度補正予算

問 公有財産購入費711万円の内容は。

答 供用開始されている土地で、土地開発基金から買戻すための計上である。高齢者生活支援センター前道路用地178・75㎡、89万円。村道弥彦中山線改良工事用地32㎡、12万円。きらめきニュータウン台帳差額分262㎡、209万円。旧弥彦観光ホテル用地1647・28㎡、400万円である。

問 国保会計は2年連続の税率アップ。基金の取り崩し等、厳しい財政状況が続いている。村民税の伸びによる国保税への影響は。

答 国保税は、昨年度より1000万円増収となる見込み。一方、医療費は、昨年度並みであり、このまま推移すれば基金に積み立てできる見込みである。

問 職員時間外手当200万円の内容は。

答 今後発生する不足分として、確定申告で120万円。実績による不足分として除雪業務で60万円。年度末のための20万円である。

条例制定

問 保育園関係が教育委員会へ移管されるための職員定数条例一部改正の内容は。

答 村長の職員69人が54人に、教育委員会の職員が14人が33

人に、企業職員7人が3人に改正となり、他は変更なく合計95人である。

その他

新潟市及び弥彦村における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結

問 これを契機に、新潟空港から、岩室温泉、弥彦温泉まで高速シャトルバスの運行によるインバウンドにつなげることはできないか。また、燕市との定住自立圏構想で、燕三条駅からのシャトルバス運行は。

答 現在、運行がない状況である。非常に難しいが働きかけてみたい。



ひかり保育園入園式の様子

付託案件外

問 保育園が教育委員会へ移管になることによる、メリット・デメリットは。

答 保育園は、厚生労働者の管轄で、省庁が異なるため、事務的な対応が違ってくる。ところがデメリットと思われる。

保育園から早期に特別なニーズの子どもたちへ対応することが、小学校、中学校での不登校やいじめの等の発生率低下につながるのデータがある。子どもたちに起こりうる様々な問題に対し、保育園と小学校が一貫して取り組めることが、健全育成につながる大きなメリットと考える。

付託された28年度補正予算5案件、条例3案件は全会一致で可決。専決処分1案件は不承認となりました。

主な質疑事項

28年度補正予算

問 美山・矢作地区の村営住宅維持修繕費120万円は高額ではないか。弥彦地区の大石原団地は修繕しないのか。
答 修繕内容は、内装の張り替えである。退出される方も負担をいただいている。大石原団地は修繕しても入居希望者がいない。

おもてなし広場施設
整備工事専決処分

反対討論 事業費の半分が交付金であっても、村債が発行され村民に負担をかける重大事業であるので専決処分を行つたことに反対である。

賛成討論 地方自治法によって専決処分は村長に認められている。内示から申請書類提出の期間が短かく専決処分はやむを得ない。

表決の結果、賛成2、反対2同数であり、委員長決裁で専決処分1案件は不承認とすることに決定した。

条例

弥彦村農産物直売所
設置条例

問 今まで 弥彦さややが村に納めていた使用料は、建物

備品など村で揃えて、無償とすることをどう考えているか。

答 建物で年間9万円、駐車料3カ月ごとに4万7260円である。負担を少なくして農家の所得確保、観光振興を考えて無償としたい。

修正動議

弥彦村農産物直売所設置条例の制定についての修正動議が提出された。

第4条の無償又は、時価より低い価格で貸し付けることができるを、適正価格で賃貸するに修正し、直売所等の賃貸料は規則で別に定めるとの説明であった。

反対討論 有償の場合、出展業者はでてるのか、疑問である。無償にすることで利益を出し、農家に還元することで生産意欲につながると思う。

賛成討論 商売をするからには少しは賃貸料を支払うべき

だ。売上があったか、なかったかは関係ないと考える。

反対討論 農家の方は村の活性化のため協力している。生産意欲をそぐことのないようにすべきだ。

表決の結果、賛成2、反対2で同数、委員長決裁で修正案は可決した。

弥彦村農産物直売所設置条例の制定を除く、条例2案件は可決した。

付託案件外

問 相撲の郷プロジェクト事業の総括は、商工会、観光協会等と話し合いはされたか。

答 土俵で稽古の時は大勢の方が来ていて良かった。巡業の前半は幕下の力士のため盛り上がり欠けた。

商工会、観光協会等と連携をより深め、相撲イベントは観光協会が中心にやっていくよう協議したい。



伊勢ヶ濱部屋の夏合宿

付託された平成28年度専決補正・補正予算及び平成29年度当初予算は、全会一致で可決しました。

主な質疑事項

(付託案件外)

問 所長から、28年度売り上げ状況、29年度上半期弥彦競輪場開催日程及びミッドナイト競輪の売り上げ状況の説明があり、質疑に移りました。

問 今後のミッドナイト競輪の売り上げ見込みは。

答 全国的に売り上げが順調であるので、効果的な広報宣伝等を実施し、売り上げの確保に努めたい。

問 村内等にあつた告知用看板の再設置を考えているか。

答 以前あつた中山地内の同じ場所に設置するか検討中である。



本年開幕のミッドナイト競輪のためナイター設備を設置

問 再度、設置しても大丈夫なのか。

答 看板の老朽化に伴う倒壊等の危険が生じ、撤去した残っている基礎部分を利用した効果的なPRを検討中である。

問 設置する場合、運転手の視線が奪われないよう安全面に注意してほしい。

答 安全面に配慮しながら最適なものを考えたい。

問 駐車場から入場口付近まで、道路に沿った雨よけの屋根の設置は。

答 予算の関係で難しい。弥彦競輪の名称入り傘を配るなどPRも兼ねた対応をしたい。

問 駐車場からの案内表示が少ないのでは。

答 土地所有者と協議が必要だが、案内表示は設置したい。

問 入場口でキャラクター等を利用し、明るいイメージを出せないか。

答 弥彦競輪のキャラクター等を利用し、誘導看板等を設置したい。

問 ミッドナイト競輪以外の売り上げは。

答 G等特別競輪の売り上げは、1開催だけ前年対比100%を超えた。他は80%から90%と低迷傾向だが、いくつかは売り上げを伸ばした。

問 日程カードにミッドナイト競輪が記載されていない理由は。

答 ミッドナイト競輪の開催日程は、国の検査が終了しないと公式公表できない。

問 新聞を利用した予想広告や開催告知広告の掲載は。

答 新潟日報下越版と交渉中。折り合いがつかなければ三條新聞と交渉する。

問 新潟日報との掲載金額に大きな隔たりがあるのか。

答 収益を確保するために交渉は必要である。

問 新潟日報下越版の範囲は。

答 県央地域を含む下越全てである。

問 競輪場神社側ゲートの開放は。

答 今後、神社と交渉していきたい。

予算審査特別委員会

弥彦村初の「予算審査特別委員会」を設置

3月14・15日

29年度当初予算は、重要

案件であり十分な精査が必要であるため、議員全員をもって構成する「予算審査特別委員会」を設置し、競輪事業特別会計を除く一般会計、国民健康保険特別会計等の7案件を予算審査しました。

なお、「予算審査特別委員会」は本村初の特別委員会であり、委員長には安達丈夫議員、副委員長には田中満男議員が就任しました。

主な質疑等

29年度当初予算

問 弥彦村塾の開催実績と内容は。

答 12月に開講し、意見交換会を行った。2月に弥彦温泉の未来をつくるワークショップを開催し、観光客の動向など勉強会を行った。

問 財務処理作成資料委託料の内容は。

答 固定資産台帳整備と複式簿記を前提とした財務処理のソフトなど導入して、国の指針に対応するためである。

問 移住促進事業補助金の内容は。

答 村外と村内に分けていて、28年度は、5件申請があり、村外からの移住者には40万円助成した。29年度は、イターン・Uターンの奨励補助事業で家賃補助の月額1万5000円の上限で5件申請を見込む。

問 観光事務局長の報酬360万円は高いのでは。観光協会運営は。

答 観光協会長と相談しながら民間からの人選を行い、観光業務を行う。

問 休日子育て事業500万円の内容は。

答 休日に「夢の木はつす」で管理者とシルバー人材センターの人件費、おもちゃと工

アコンなどの備品購入である。

問 子どもの医療費補助を高校卒業まで拡充することに伴い、対象者数と医療費は。県内で高校生まで医療費補助を実施している自治体数は。

答 29年度で高校生の対象者数は255名。費用は約400万円。子どもの医療費補助の合計は2450万円ほど。県内は、条件が多少異なるが、18自治体の実施している。

問 農業委員と農地最適化推進委員の年間報酬額が合わないがその内容は。

答 農業委員等の報酬は、交代時の報酬が日割り計算でなく、月割りなので1カ月分増となる。

問 ふるさと納税の返礼品「伊彌彦米」の出荷協力農家数は。

答 29年度産は、伊彌彦米協会など4法人1農家が登録されている。

問 新潟県特別栽培米認証の農家で生産調整していない数は。生産調整の仕組みがある中で、村のふるさと納税協力会への対応は。

答 認証を受けて生産調整していない農家は3名。ふるさと納税協力会員は生産調整をしている農家が条件で、協力を支給している。

問 相撲の郷プロジェクト実行委員会の決算書の作成時期は。力士との交流会の開催は。

答 記録用DVDを作成後、4月末頃確定する。村内でレセプションが開催できるように「どすこい越後」と協議する。

問 菊づくり後継者育成事業の内容は。

答 菊まつり出展を目指して、菊づくり教室を開催する。

問 旧やひこ観光ホテル跡地の整備計画は。

答 緑地帯として整備し、足湯をつくることも検討する。

問 地元で説明会を開催し、要望を聞きたい。

問 学習指導支援講師の支援体制は。

答 10年間続いており、県内でも一番充実した体制だと思

問 湯神社温泉の湧出量は。 **答** 昨年の調査で、毎分467の十分な湯量が出ています。



村内の人材を育成する弥彦村塾

採決

3月22日

総務文教委員長から付託案件の報告後、平成28年度一般会計補正予算で「おもてなし広場の増築施設整備工事等」について、国からの地方創生拠点整備交付金が決定したため専決処分で予算計上しました。

本会議で討論が行われ、採決した結果、賛成少数で不承認となりました。

補正予算に対する反対討論

田中議員 この案件は、専決処分に値するものか非常に疑問に思う。私以外の議員でも、十分な説明があれば専決処分をするまでもなく、同意した議員もいたはずである。

専決処分できる条文「議会を召集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」には当てはまらない。2月3日に交付金の内示があり、土・日も含め、臨時議会や全員協議会を召集する時間は十分にあったはず。現に、村長はご自分の後援者を集め、専決処分について話をしている。

議会と対話していく姿勢も全く感じられず、全くの議会軽視であり、反対である。

花井議員 議会開催の時間的余裕は十分にあったのに、あえて専決されたことは、議会がこの問題について否決するのではないか、承認を得る自信が100%あったという訳でないことから、議会の承認を得ることを回避された。

村長が専決したという事は、議会の基本を侵すもの。議員必携という議員にとつての教科書にはこう書いてある。「召集する時間的な余裕があったと思われるのに、町村長が、主観的に時間的余裕がないとして専決処分をしたような事があれば、議会としては毅然たる態度で不承認として、町村長に反省を与え、今後を戒めるべきである」と。

私は村長の提案されたおもてなし広場に対する内容に賛成するけれども、議会の立場の基本を崩すもの、立場を無視するものと言う事から、反対である。

補正予算に対する賛成討論

柏木議員 地方自治法第179条で専決処分ができる規定がある。専決処分は、町村長が議会にかわって意思決定を行うことであり、議会が議決したものと同じ効力を発生するこ

とができ、地方自治法で認められている。

なお、設計、入札、工事等を考慮すると、完成期日が限られており、村が1年間で一番、観光客や参拝客が訪れる菊まつりに施設をオープンさせることは、賛成である。また、村議会が予算を否決した場合、県にも迷惑がかかり、国への信頼関係も損なわれることから、賛成である。

武石議員 地方創生拠点整備交付金には国が賛成しているのに、ここで反対されて、せつかく決まった交付金がゼロと査定されたら、どう補うつもりか。せつかく村長が東京まで何回も行き、多くの人脈を手掛けて省庁を渡り歩いて満額の予算を取りつけた。じつと待っていて、向こうからお金が来る訳はありません。

村にとつて明るい兆しが見えてきているのに泥水を浴びせて潰す必要はありません。よって賛成である。

同委員長報告後、弥彦村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例について、本会議で討論が行われ、採決した結果、賛成少数で否決となりました。

条例改正に対する反対討論

小熊議員 今回の条例改正は、事務手続きのミスや欠損と決めつけ、処理の方法として当時の責任者、現在の特別職の給料と幹部職員の寄付とのことであるが、幹部職員がなぜ寄付しなければならぬのか。寄付を辞退した職員もいる。解決方法に議論が必要と思われる。

厚生産業委員会でも本多啓三議員から弥彦村農産物直売所設置条例の制定について修正動議が提出されました。

本会議で討論が行われ、採決の結果、修正案が賛成多数で可決しました。

修正動議

本多啓三議員 条文内容を「直売所等を無償又は時価より低い価格で貸し付けることができる」から「直売所等を適正な価格で賃貸する」に修正し、さらに「直売所等の賃貸料は、規則で別に定める」を加えた内容で修正案を提出する。

修正案に対する反対討論

柏木議員 農産物直売所は、無償または時価よりも低い価格で借り上げ、利益が発生すれば村及び生産者の農家に利益を還元する体制を整え、準備している。さらに運営補助金をもたずに経営を行う計画で、多くの生産者の協力でオープンを目指している。

生産者の生産意欲をそくことのないよう、そして観光客をこの施設に誘導し、弥彦観光の起爆剤として観光客に少しでもお金を落としたいだけのものであり、反対である。

板倉議員 今回の農産物直売所は、農家の人の所得向上である。昨年、弥彦村塾が開講した。少しずつ村の農業も動き始めている。何故この動きを止めるのか。

修正動議の内容を精査してみると「当期純利益金額が生じた場合は、別に規則で定める額を弥彦村に納入すること」、「当期純利益金額が生じた場合は、別に規則で定める額を直売所で農産物等を委託販売した者に分配すること」となっており、経営者に対し二重に負担がかかることになる。

よって、不備と業者に強い負担がかかる内容につき反対である。

修正案に対する賛成討論

本多隆峰議員 直売所事業者認定に際して、株式会社弥彦さやらの事業計画では、地代家賃、賃借料として月当たり15万円を計上し、年間180万円支払いするとあった。このたび、建物施設、備品等全てを村でそろえて、品物は搬入、販売するだけの直売所を無償で貸し付けるということは、事業計画にも反しており、良識ある村民の理解は得られないので、賛成である。

予算審査特別委員会で、田中議員から平成29年度当初予算案の弥彦村経営改善（競輪事業等）調査業務委託料450万円の削除を求める修正動議が提出されました。本会議で討論が行われ、採決の結果、修正案が賛成多数で可決しました。

修正動議

田中議員 平成29年度当初予算案中、弥彦村経営改善（競輪事業者等）調査

業務委託料450万円の削除を求める修正案を提出する。

村長就任直後の3月定例会で、300万円の調査業務委託料が計上され、ほとんどの村民が知らないうちに、すでに1回行っている。今の代表監査委員で的確な指摘も受け十分機能している。もっと詳しい内容を求めるのであれば、報酬額の見直しで対処できる。それ以外の原案については、賛成である。

修正案に対する反対討論

柏木議員 経営改善調査は、小林村長が就任してからの財政に対して費用対効果を主眼に競輪事業を進め、村が持続可能な自治体の基礎を築くためのものである。反対の皆さんの要望を聞きながら、時間の短縮、委託金額の減額等の要望を聞いた中で調査委託料の計上であるので、反対である。

板倉議員 今回競輪の部外監査委託料について、12月議会で3回目提案の480万円が計上された。でもまたもや反対、その時の言葉は、「何故に年度途中に補正を組むのか。本来ならば年度当初の予算できちんと

上げて、提案してくるのが、本来の提案の仕方かなというふうに私は考える」と言っている。

今回で4回目になり、29年度当初予算で上げてあるにも関わらず、またもや反対、いったい何を求めているのでしょうか。今の弥彦村は、少しでも無駄をなくしたい不要な経費を削りたい。ただそれだけだと思う。外部監査請求は、本来ならば理事者側が提起する前に、議員側から調査請求するのが筋と言われる。

中村文昭さんの講演の中の言葉で「出来ない事を頑張つてやってみようとする姿勢が大切だ」と言われた。子供たちは頑張っている大人を見ている。前向きな討論をしませんか。以上、私の意見を終わる。

修正案に対する賛成討論

本多隆峰議員 行政事務調査委託一式300万円で平成28年8月に委託され、委託会社より報告された弥彦村調査報告書を公文書公開より取り寄せた。競輪事業関連について、いろいろの指摘があり、村自身が自助努力によって改善が図られると思い、調査料は計上する必要はないので、賛成である。

文化会館大ホール使用中止

弥生さん こんにちははギカイ君、とても春らしくなりましたね。

ギカイ君 そうですね。弥彦山の雪も融け、若葉が芽吹いてきましたね。

弥生さん そうですね。四季折々を楽しませてくれますね。

弥生さん ところで文化会館の大ホールは、当面使用をとりやめと聞きましたが、ギカイ君 平成26年より施行された「特定天井」に該当し、脱落によって重大な危害を生ずるおそれがある天井として一定の条件にあてはまるため、安全を第一に考えて使用しないことになったようです。

弥生さん 建築されてどれぐらい経過したのですか。

ギカイ君 昭和53年に竣工したので39年目になりますね。当時の耐震基準は今とは違いますし、なによりも内外装の老朽化が進み、その改修費用の調達も村としても難しいところですね。



脱落危険の恐れのある「大ホール」天井

弥生さん 改修費用はどれくらいかかるのですか。

ギカイ君 一般の耐震診断では、一部階段で耐震補強を要するものの、主要構造部は耐震性を満たしているので、それ以外の先程の特定天井や外壁、ガラススクリーンなどの補強改修に約2億5千万円。空調暖冷房、大ホール受電設備、舞台音

響、照明などのリニューアルを含めると7億4千万円、全体で10億2千万円程の概算費用になるそうです。

弥生さん それは大変ですね。でも、大ホールでの催しものは村民の楽しみであり、弥彦の文化の象徴的な存在でしたからなんとか改修していただきたいですね。

ギカイ君 そのような声も多いですね。でも大ホール以外の施設は、今まで通り利用できます。ところで弥彦村では、新潟市及び弥彦村における連携中核都市圏の形成に係る連携協約の締結をすることに議会で承認され

ました。新潟市近隣の11市町村、それぞれの特性を發揮しながら連携することになりました。

弥生さん 少し難しいので具体的に説明して下さい。ギカイ君 細部については、これからの協議によりますが、例えば、図書館について、各市町村相互の住民に対して、図書資料貸出等のサービスを実施したり、公民館相互利用、地域公共交通、人材育成のための各種交流等々多方面にわたる連携になるとのことです。弥生さん 新潟市もすぐ隣、広域連携が私達の生活にどのように反映されてくるのか、楽しみですね。今日はありがとうございました。

こんにちは
弥生です



柏木文男議員

糸魚川大火に学ぶこと

村長 = 家屋の被災証明書で 減免通知書を発行する



モンゴルへ寄贈される
小型動力ポンプ積載車

質問 過去に大きな火災発生があった。

村は明治45年3月町家から出火、彌彦神社に燃え移り本殿、拝殿外29棟の大火となった。

新潟大火は、昭和30年10月、旧新潟県庁分館から失火、焼失戸数972戸の大災害であった。

山形県酒田大火は昭和51年10月、焼失戸数は1774棟、大規模火災であった。

糸魚川大火は12月22日、焼失戸数147棟で約30時間にわたり延焼し続けた。

3例の火災を見ると強風で、木造住宅が密集して類焼につながった、風下に飛び火が火災を拡大した。

弥彦村は燕弥彦総合事務組合で消防を組織している、糸魚川市の大火から弥彦村の消防体制現状について次の項目を質問する。

消防署の職員体制、村の消防団員の充足率、防火水槽設置数、消火栓設置数、今年、小型動力ポンプ積載車が配備された

が今後の配備計画、糸魚川市では、家屋の瓦礫処理について国・県・市が全額瓦礫費用を支出するが、村で焼失は全額個人負担か、公費補助はあるのか、村内で火災が発生している3年間の発生件数並びに原因は。

村長 弥彦消防署は署長を含む

17名、週休等を考慮すると1日5・6名が出勤する。条例は15

5名。現在154名で、充足率99・35%である。防火水槽84カ所

消火栓設置315カ所、消防水利の設置距離は商業地域、工業地

域は100m、用途地域を定めていない地域は120m以下と規定

されている。29年度第4〜6分団、30年度第7〜9分団にポンプ

積載車更新予定である。

火災に遭った家屋の被災証明書を消防署が発行し、建設企業課へ、

一般廃棄物処理手数料減免通知書を発行、燕市クリーンセンターに

搬入できる。但し家電リサイクル法の商品、瓦、ブロックは除く。

平成26年度4件、27年度4件

28年度1件。放火もしくは放火の疑い、電気配線のショート、コンロの消し忘れである。

質問 団員は日中仕事して、初期消火が出来ない。消防団員OBの協力体制を検討できないか。

村長 前から懸案になっている。

消防署は火災発生を受け、初期消火が可能と聞いている。糸魚川火災もあり、総合事務組合と検討する。

質問 昨年麓2区で火災が発生、

峰見地区で消火訓練したが、消火ホース劣化で漏水と聞く。団員に聞くと消火栓放水訓練をしていない。消火ホースボックスも劣化腐食している。

村長 区長が管理している、区長よりの要望で2分の1補助している。ほとんど消火栓訓練していない、今後検討したい。

質問 火災報知器設置が義務付けられた、他市町村では設置済みのシールが貼ってある。

村長 消防署と協議する。

質問 モンゴル・エルデネ村に小型ポンプ車を贈呈する内容は。

村長 中古車1台を予定、操作指導で団員2名、職員1名を派遣する。

トップセールスで ビジネスホテルの誘致を

村長 = 就任当初に働いた経緯はある



田中満男議員

質問 村有土地有効活用の、具体的な意見・要望は出ているのか。

村長 村山地区内の旧ライスセンター跡地に、村内農家の方から園芸植物ハウス施設の打診がある。JAさんのバックアップも期待でき、正式な申請が出れば、計画内容を検討して実現できれば良いと思う。他には、新たな案は出ていない。

質問 残念ながら弥彦地区内には、まだ出ていないが、最近の旅行形態は大きく変化している。6〜7人位のグループや家族旅行、そして個人旅行で、2〜3泊というケースが増加している。1泊は温泉に入っただけのんびりして、他は機能的なビジネスホテルで、朝食付き4000円位で経費を抑えている。夕食は周辺地域の地元名物料理を食べ、昼は日帰り温泉などを楽しむ。お客様のニーズが変わってきている。村長によるトップセールスで、大手チェーン等のビジネスホテルの誘致で弥彦観光の展望も変わってくると思うが。

村長 私自身も新しい形態として、是非必要と感じている。そういったニーズに応えるために実現できればと思う。ビジネスホテルにつ



弥彦駅前駐車場の村有地

いては、村長になったあとに、昔の人脈で動いたことがある。ただし進出にあたっては、建設費の負担やいくつかの条件が出され、弥彦の現状では無理であり、話は立ち消えになった経緯はある。

質問 競輪場の第6駐車場は、現在ほとんど空いている。テニスコート等を増設できれば、大会誘致・合宿誘致ができ、弥彦の活性化につながるのでは。

村長 運動施設を強化するならば、中学校のグラウンドを公認トラックにすることを優先したい。弥彦村全体の観光振興のため必要であれば検討したい。

質問 空き家・空き地バンクの現状は。

村長 管理されている空き家が121棟、管理されていない空き家

が41棟、合計162棟を登録した。12月末に空き家活用バンクの要綱を制定した。より円滑で的確な推進体制を築きたい。

質問 新潟市広域都市圏、連携事業が4月から始まる。新潟市を中心とした11市町村で構成される。図書館などの公共施設相互利用が開始され村民の利便性も増し、弥彦観光にとってもおきなチャンスだと思ふ。

村長 広域パンフレットの作成、周遊ルートの設定などが予定されている。新潟圏域全体の情報発信をどのように行つかは検討中。

質問 連携事業の追加も検討されるが、多少費用がかかっても必要性の高い事業には是非、参加を検討してほしい。

村長 大変貴重な意見として伺う。要望 弥彦村は今後の観光事業を行うにあたっては、インバウンド対策及び、全国観光誘致は大変重要ではあるが、新潟広域圏の方々から何度も来てもらうことのほうがもっと重要と思う。新潟広域都市圏連携事業は、弥彦の観光資源・地域ブランドを活かせる大きなチャンス。積極的に関わって欲しい。



花井温郎議員

衰退の厳しい観光弥彦について

村長 = 地域全体を観光の対象にしたい



たくさんのパンフレットが設置してある観光案内所

質問 日本は温泉大国、温泉地はこれまで団体客を主流とした大浴場とお座敷遊興の観光業から、個人客主体の健康増進を目的とした森林浴や散策、宿での食事等を加味した健康産業への転換の気運にある。

旅行の形態もバスを利用した団体観光客は減少、乗用車による個人客を主流に変わりつつある。そうした状況の中、本村の場合、弥彦観光案内所資料によれば平成19年21軒あったホテル・旅館の数は27年には12軒と激減し、宿泊者数は19年度の12万3666人が27

年度には4割方減少、日帰り客も19年度6万6678人から27年度は6割方減少。岩室温泉の場合、宿泊、日帰りを含めたホテル・旅館の利用者の数は平成16年度23万2190人に対し、25年度までの10年間で約10%弱の減少に留まっている。この様に本村の場合観光業の全国的傾向や隣の岩室温泉よりさらに厳しいものがある。

27年3月議会で、原因は何で、どうすべきかとお尋ねしたところ、村長は野村証券新潟支店長さんのお話として、「昔の門前町、神社・仏閣を以て中心として定めた所は何れも宿泊客が減少し、旅館が立ち行かなくなり始めている」昔からたくさんの方が黙っていてもお見えになると、やはりそこに安住するのではないかと。しかし、村長は弥彦が静養地と同じ様に個人客に転換しようと進めると、まず弥彦村自体がさびれるのではないかと言われた。

村長のお話は野村証券新潟支店長さんのお話とも、全国の旅行の形態の変化の流れとも、本村観光業の現況とも異なると感じさせられるが、2年後の現在でもなお、同じ考えか。

村長 私の言葉足らずでありました。団体客から個人客に転換しなければならぬ、私も十分承知しております。一遍に変えようとする、まずまず混乱が起きるのでは無いかという事で申しあげた。

横浜国大非常勤講師の柏木吉基先生が、弥彦は弥彦神社を中心とした観光地であるが、弥彦神社を目的に来る観光客は必ずしもその他の観光施設にも行くという傾向が見られない。一方弥彦地域に行く人は、弥彦山のロープウェイと登山、弥彦温泉をセットにしていると考えるのが自然だろうといった見方を示しておられます。県観光地満足度調査によれば弥彦温泉の評価は高いものの、宿泊施設や食事についての評価が低い。弥彦神社を目的としたお客様から、いかに地域全体を観光の目的の対象として頂けるか等の課題がある、これらの点を改善して行くべく、関係者に取り組みをお願いするとしても、どの様な支援が可能か、よく話し合いながら検討し、団体客、個人客を含め評価される観光地を創って行きたい。

検証 小林村政2力年の歩み

村長 = 専決処分は議会軽視でない



本多啓三議員



食事施設の建設がまたれる「おもてなし広場」

質問 木質バイオマス発電所で売電により財政力の強化が選挙公約の一番の柱であったが、調査結果は実現が難しいものであり28年度の調査費100万円も減額した。新年度の取り組みを問う。

村長 県内の木質バイオマス需給からして、周辺地域からの安定的な調達には難しく、新年度では熱利用を含め他の取り組みや発電効率向上に向けた新技術の開発動向など情報収集に努めたい。

質問 中越よつば森林組合からの調査では、木質バイオマス発電の可能性は難しいと報告書にある。

発電は無理であり熱利用にシフトした調査・研究にしたらどうか。

村長 弥彦山山系を想定した発電であり村内の弥彦山だけでは無理だと承知している。バイオマス発電の技術の進歩を見る必要がある。まだ、あきらめない。

質問 おもてなし広場整備事業について、議会側の反発が大きい中で補正予算が専決された。専決処分には法第179条に規定により限定されている。なぜ専決処分をしたのか。

村長 2月3日に国の内示があり6日付けで専決処分をした。菊祭りに間に合うようにとの思いと、議会の招集については多忙な議員から緊急に集まっていたくのは難しいと判断した。

質問 3日に国からの内示があったむね、村から資料が届いた。土日を含んで6日に専決処分をしようとした。議員は9日の新聞報道で知った。議会からの要望で13日全員協議会で村長不在の中で説明。21日に村長説明。時間は十分あり、法に規定されているどの要綱にも該当しない。

村長 弥彦観光一番の繁忙期である菊祭りに間に合わせるよう、法

に照らし合わせて副村長、総務課長と検討し大丈夫と言ったことで専決した。議会軽視ではない。

質問 議会の都度、新聞が面白おかしく投稿記事を載せている。村長派だ・反村長派だ。村も二分されているような状況だ。村長は議会ともきちんと話をしながら円満に村を導いていくのが責務ではないのか。

村長 村のためにやっているだけで、割っているという意識はない。

質問 昨年の補欠選挙で後援会が2人を推薦、自ら先頭に立ち公務員選挙運動をし西蒲署から嚴重注意を受けている。この言動が村を混乱させている原因でないのか。

村長 騒がしい村にしたとは思っていない。西蒲署からはクレームが殺到しているとの指摘を受けただけだ。

質問 選挙公約の中でおもてなし広場構想があつたが当初の案とは大幅に変わっている。今の構想を争点にして村長選挙をしないか。

村長 4年間の負託を受けており自ら辞めることはない。



板倉 恵一 議員

土地開発基金の280万円の 行方について

村長 = 行政は法律に基づき行う

その内容について調査した結果、平成20年4月にきらめきニュータウン補償費として宅地造成事業における用地買収に伴い、個人負担

質問 弥彦村矢作きらめきニュータウンの造成事業において、村に1500万円を超える土地を売却した5人の所得税分など計280万円が、村の土地開発基金から支出された件で伺う。



土地開発基金問題の矢作きらめきニュータウン

村長 土地開発基金による補償については、「公共の利益のために土地をあらかじめ取得する」という基金の目的からして適格とは言えない。

質問 弥彦村の土地開発基金台帳を確認した。平成20年から28年まで台帳には、補償費の名目で記載されている。土地の売買契約書があると思うが閲覧は可能か。

村長 もちろん、可能である。

質問 今、口頭で述べられないか。平成20年当時、誰が村長で総務課長は誰か。

総務課長 19年度の広報やひこの組織図でみると村長が大谷良孝さんで、総務課長は本多啓三さん。

質問 土地の譲渡は所有権移転登記の前に終わっているとすれば、負担は売主の負担になり、村で譲渡所得税の負担する必要はない。そこで、質問するが、1500万円まで無税と村が言っている以上1500万円を超えたので何らか

質問 弥彦村の土地開発基金台帳を確認した。平成20年から28年まで台帳には、補償費の名目で記載されている。土地の売買契約書があると思うが閲覧は可能か。

村長 もちろん、可能である。

質問 今、口頭で述べられないか。平成20年当時、誰が村長で総務課長は誰か。

総務課長 19年度の広報やひこの組織図でみると村長が大谷良孝さんで、総務課長は本多啓三さん。

除雪体制及び対策について

村長 = 今年は昼から夜の
除雪作業が多かった



小熊 正 議員

質問 昨年1月に発生した大雪は弥彦村の除雪作業出動に混乱が生じた。そこで今冬の雪害対策、除雪作業体制の取り組みは。

村長 昨年1月の大雪の除雪対策の検証として、6月に関係業者及び職員で問題点について意見交換を開催した。また、10月に今冬の除雪体制について、行政と関係業者で協議を開催した。

今冬の除雪状況は、1月13日午後6時から翌朝午前2時まで、14日午前8時から午後4時まで、1月26日午後1時から午後9時までの計3回、麓地区の部分的な除雪や吹雪だまり処理で9回、全部で

12回出動した。今回の除雪作業は、昼から夜の除雪作業が多く非常に効率の悪い除雪作業であった。本年度も反省点や問題を昨年同様早い段階で関係業者と検証したい。

質問 今冬も除雪作業の遅れや作業状態など指摘された箇所もあるが、職員の除雪体制を伺う。

建設企業課長 職員全体では10数名おりますが、業務の関係から建設課の職員6名と応援職員1名の計7名で除雪業務を行った。

質問 坂道など車道の雪が消えないうちに消雪の水が止まり、車が登りきれず危険な所もあった。そこで、消雪パイプの自動システム

を自動システムに変更できないか。

建設企業課長 現在は村内47カ所で自動システムで降雪と気温で感知して水が出るようになっていて、自動システムに変更すると、スイッチを誤操作したり切り忘れなど考えられるので自動システムは難しい。そこで状況に応じて通報いただければ職員で対応したい。

質問 子どもたちが車道を歩いて通学している地域もあり、とても危険である。歩道除雪はどのようになっているのか。

村長 小学校前の県道も子どもたちが車道を通学している。村政懇談会で厳しく指摘をされた。来年度は万全を期して子どもたちが車道を歩かなくても通学が可能になる様にしたい。

建設企業課長 県道歩道も弥彦村で指令して歩道除雪を行っている。初動が遅れた所もあり、今後は臨機応変に対応したい。

質問 藤見線、四ツ谷踏切の拡幅はできないか。

村長 平成27年度まで定期的に協議がJRと行われていたと聞く。今後、拡幅や観光関係の臨時便の増設も含めて本格的に協議を進めていきたい。



積雪時に活躍する歩道用除雪機

3月定例会議決結果

議案	本多啓三	板倉恵一	田中満男	柏木文男	安達丈夫	本多隆峰	小熊正	花井温郎	赤川幸子	武石雅之	採決結果
平成28年度一般会計補正予算(第6号) 専決処分報告	×	○	×	○	○	×	×	×	—	○	不承認
平成28年度競輪事業特別会計補正予算(第3号) 専決処分報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
平成28年度一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成28年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成28年度競輪事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成28年度水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
職員定数条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
村税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
子どもの医療費助成に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
公共施設整備等基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
農産物直売所設置条例の制定 ※修正案	○	×	○	×	○	○	○	○	—	×	可決
農産物直売所設置条例の制定 ※修正を除く原案	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	可決
平成29年度一般会計 ※修正案	○	×	○	×	○	○	○	○	—	○	可決
平成29年度一般会計予算 ※修正部分を除く原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成29年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成29年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成29年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成29年度競輪事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成29年度温泉事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成29年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成29年度下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
新潟市及び弥彦村における連携中核都市圏の形成に係る連携協約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例条例の一部改正	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	否決

3月臨時会議決結果

3月27日

先の平成29年3月村議会定例会で議決されました「弥彦村農産物直売所設置条例に対する修正案」につきまして、異議があったため、3月27日に臨時会を開催し、再議の件を討論し、採決しました。

議案	本多(啓)	板倉	田中	柏木	安達	本多(隆)	小熊	花井	赤川	武石	採決結果
農産物直売所設置条例再議の件		×		×	×					×	否決
農産物直売所設置条例の制定修正前の原案	×		×			×	×	×	×		否決

再議とは、地方自治法で認められており、村長が議会の判断（議会修正の議決）に異議を有する場合の村長の拒否権として設けられたものです。出席議員（議長を含む）3分の2以上の同意により同じ議決であるときは、その議決は確定します。

なお、今回は、再議で3分の2以上の同意を得られなかったため、農産物直売所設置条例の修正案は否決されました。さらに、再度、修正前の原案も否決されましたので、廃案となりました。



議会事務局長
丸山 栄一
(総務課長補佐)

平成29年4月1日付

事務局職員人事異動



退職
熊木 克也

総務文教委員会と厚生産業委員会の合同研修報告



「柏崎刈羽原子力発電所」敷地内の建物模型を参考に、東電社員が説明

2月13日、総務文教委員会と厚生産業委員会は柏崎刈羽原子力発電所にて合同研修視察を行いました。
当日は、東京電力ホールディングス(株)の社員の方から同発電所の現状と安全対策(地震・津波対策)設備操作や監視体制等の説明を受け、いつ起こるか分からない原子力災害に備えて多くのことを学びました。

あとがき

今年度から他市町村では当たり前になっている予算委員会が、弥彦村議会でも設けられることになりました。

初めての事であり、どの部分を予算委員会に質問し、総括質疑には何をしたらよいのか、新人議員をはじめ各人も少し緊張したようであったが、より細かい質疑ができ、来年度予算がはつきりと見えたのではないかと。今年度の議会はすべて終り、どの議員が、賛成・反対したか分かりやすい一覧表も入れることができ、少しずつでも議会改革の一助に思い編集委員会一同悦びました。
来年度は更に読みやすく解りやすい紙面構成を考えていきますので、よろしくお願い致します。

(工)

発行責任者 武石雅之
編集委員会 本多隆峰 柏木文男
田中満男 板倉恵一
印刷所 弥彦村 イナバ印刷